

評価基準

審査項目	配点
企画提案に関する項目	
取組方針および事業の枠組みが明確で、事業目的の理解度の高いものになっているか。	① 5
市民や取扱事業所等からの問い合わせに対し、誠実な対応が見込めるか。	② 10
紙商品券の申込受付、抽選、購入引換券発送作業、販売は利便性、効率性、個人情報保護の観点から、適切な仕組みになっているか。	③ 20
販売所への紙商品券の搬送および売上金の回収は適切に行われるか。	④ 5
電子商品券の申込受付、抽選、販売、流通、決済、管理については、利便性、効率性、不正防止、個人情報保護の観点から、適切な仕組みになっているか。	⑤ 20
紙および電子商品券の換金は、取扱事業所にとって利便性が高い方法となっているか。	⑥ 10
市民および事業者に対し、効果的な広報宣伝が見込めるか。	⑦ 10
本事業に類似した事業実績があるか。	⑧ 5
実施スケジュールは妥当か。	⑨ 5
提案価格に関する項目	
提案内容が適切に計上されているか。	⑩ 5
事業者に関する項目	
類似事業の経験があるスタッフの配置など、チーム、組織体制が明確で充実しており、質の高い業務の実施が見込めるか。	⑪ 5
合計	100

審査項目ごとに、各委員（5名）の評価点を加算し、5で除した点数を、その審査項目の評価点とする。

評価点の合計が最も高く、70点以上の者1者を最適提案者として選定する。なお、該当者が2者以上あったときは、審査項目⑤の評価点が高い者を最適提案者として選定する。

委員の各審査項目評価方法は次のとおり。

- ・ 極めて良好 配点×1.0
- ・ 良好 配点×0.8
- ・ 普通 配点×0.6
- ・ やや不十分 配点×0.4
- ・ 不十分 配点×0.2
- ・ 提案無、評価不能 配点×0